

SDメモリーカード

取扱説明書

[TYPE : SDV]

このたびは、SDメモリーカードをお買い上げいただきましてありがとうございます。ご使用前にこの取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。なおご不明な点は最終に記載しています技術相談窓口へお問い合わせください。

—安全上のご注意—

◆表示の説明

- 警告** この表示の欄は、「死亡または重症を負う可能性が想定される内容」を示しています。
- 注意** この表示の欄は、「人が障害を負う可能性または物的損害が発生する可能性が想定される内容」を示しています。

◆絵表示の説明

- !** このような絵表示は、必ず実行していただく「強制」内容です。
- ⊘** このような絵表示は、してはいけない「禁止」内容です。

警告

- !** 幼児の手の届かない場所に保管してください。小さな部品ですので、誤って飲み込むと窒息の恐れがあります。
- ⊘** 分解しないでください。発火の恐れがありますので、分解や改造等は絶対におこなわないでください。

注意

- !** SDメモリーカードの初期化は、その中に必要とするファイルがないことを確かめておこなってください。※データはすべて消去されます。
- ⊘** SDメモリーカードの端末部(接続面)に直接触れたり、金属を当てないでください。※静電気により、内部データが破壊したり、消去する恐れがあります。
- ⊘** SDメモリーカードは、精密電子機器です。曲げたり、強い力やショックを加えたり、落としたりしないでください。※内部データが破壊したり、消去する恐れがあります。
- ⊘** 風呂場など、水がかかったり湯気の多いところ、また腐食性のあるところに置かないでください。※内部データが破壊したり、消去する恐れがあります。
- ⊘** SDメモリーカードへのデータ書き込み・読み出し中に電源を切ったり、カードを引き抜いたり、衝撃・振動を与えないでください。※内部データが破壊したり、消去する恐れがあります。

製品保証規定 [Ver.2.1 (2018.07.27)]

この保証規定は、お客様がお買い上げ頂いた製品に関して、株式会社パトライト(以下、「弊社」といいます)が保証する内容について明記しています。

第1条(目的)
1. 本規定は、弊社の製品(以下、「本製品」といいます)に関する保証責任の取扱いについて定めるものとします。
2. お客様が本製品の使用を開始された時点で、お客様は本規定に同意したものと見做され、お客様と弊社との間で本規定の効力が有効に生ずるものとします。

第2条(保証対象および保証期間)
弊社は、お客様が本製品を購入された日から1年以内(以下、「保証期間」といいます)に本製品について以下の各条のいずれかに該当した場合(以下、「不良」といいます)、次条に定める保証責任を負うものとします。
①本製品の外形または内部に本製品の用途または機能を損なう変質または変形が発生した場合
②本製品が製品仕様書に定められた性能を発揮しない場合

第3条(保証内容)
1. 弊社は、本製品に不良が生じた場合(以下、「不良品」といいます)、自らの裁量によって無償による修理または代替品の提供のいずれかの措置を講じるものとします。
2. 弊社が前項の措置を講じた場合、当該措置がなされた本製品の保証期間は、当初の不良品に関する保証期間と同一とします。
3. 弊社が第1項に基づきお客様に対して本製品の代替品の提供を行った場合、弊社において回収致しました不良品の所有権は、弊社に帰属するものとします。
4. 弊社は、第1項の代替品の提供に関して、製造中止等の諸事情により同一製品を提供できない場合には、自らの裁量により本製品と同等以上の性能を有する製品を提供できるものとします。
5. 以下の各号の部材は、保証の対象外とします。
①消耗品(テープ・電池・ロータリウム・パッキン・Oリング・セシウム基板等)
②輸送中における本製品の保護を目的とした梱包材料(製品梱包箱・ビニール袋・緩衝材等)

第4条(免責事項)
1. 弊社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、不良に関して事前に定める保証責任を負わないものとします。
①本製品の輸送・運搬中に発生した衝撃・落下等の外部的要因により不良が発生した場合
②本製品の製品仕様書・取扱説明書・取り扱い上の注意等に違反することにより不良が発生した場合
③本製品が設置または接続された装置・機器・車両・船舶・建造物・ソフトウェア等による外的要因に起因して不良が発生した場合
④お客様または第三者が事前に弊社の承諾を得ることなく本製品の分解・改造・補修・付属品取付等を行ったことにより不良が発生した場合
⑤お客様または第三者の故意または過失により不良が発生した場合
⑥お客様が第5条第3項の禁止事項に違反した結果、不良が発生した場合
⑦火災・地震・台風・落雷等の天災地変または公害・塩害・静電気・停電・異常電圧等の外的要因に起因して不良が発生した場合
⑧本製品の販売時点における科学または技術に関する知見によっては、弊社が不良を予測することができない場合
⑨通常使用に基づく本製品の自然消耗または経年劣化により不良が発生した場合
⑩本製品が日本以外の国において使用されたことにより不良が発生した場合
⑪保証期間の満了後に不良が発生し、お客様において当該不良が保証期間内に発生したことを証明することができない場合

以上

株式会社パトライト

ご使用上の注意

◆データの保存について

SDメモリーカードは、不揮発性の半導体メモリを内蔵しております。通常のご使用方法では記録したデータが破壊(消滅)することはありませんが、取扱説明書(本書)で説明された以外の誤った使い方をするとデータが破壊(消滅)することがあります。※SDメモリーカードに記録されたデータは、故障や損害の内容・原因にかかわらず保障できません。大切なデータは、必ずバックアップをおとりください。

◆フォーマット(初期化)について

SDメモリーカードは、「フォーマット済み」です。再フォーマットをおこなう場合は、機器により異なりますので、ご使用の機器やソフトウェアの取扱説明書をご確認ください。※フォーマットをおこなう場合は、FAT12・FAT16のどちらかでおこなってください。※Windows10等でフォーマットした際、弊社製品にて認識しないフォーマットになる場合があります。その際は、FAT12・FAT16のフォーマットが可能なOSにてフォーマットを行うか、SDカードアソシエーションが提供しているフォーマットツールにてフォーマットを行ってください。OSDメモリーカードフォーマッター(実行には管理者権限が必要です) <https://www.sdcard.org/jp/downloads/formatter/index.html> ※フォーマットをおこなうと、データはすべて消去されます。カード内のデータをご確認のうえ、フォーマットを実行してください。

◆機器への取付け・取外しについて

- ご使用の機器にSDメモリーカードを取り付ける場合は、機器に合わせて裏・表を確認してください。
- SDメモリーカード用スロット以外には挿入しないでください。
- データの書き込み・読み出し中は、SDメモリーカードを取り外さないでください。※内部のデータが破壊する場合があります。※詳細は、お使いの機器の取扱説明書をご確認ください。

◆新たにラベルやシールを貼らないでください。

SDメモリーカードについて

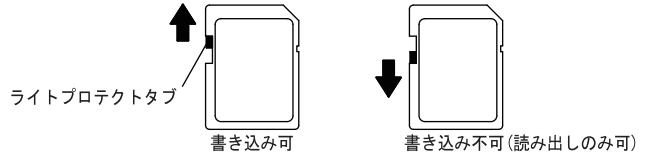
SDメモリーカードは、著作権者の権利を保護するSDMI(Secure Digital Music Initiative)規格に準拠した記憶媒体です。

◆著作権保護機能について

SDメモリーカードは、著作権者の保護を目的とした著作権保護機能に対応しています。この著作権保護機能を利用するには、対応した機器やソフトウェアが必要です。※詳細は、対応した機器・ソフトウェアの取扱説明書をご確認ください。

◆書き込み防止機能(ライトプロテクト)について

SDメモリーカードは、カード側面のライトプロテクトタブの切り替えによって書き込みを禁止することができます。



ライトプロテクトタブ

書き込み可

書き込み不可(読み出しのみ可)

※ライトプロテクトタブは、端まで動かしてください。

おことわり

- 注意事項に反したお取扱い、改造や天災などによって生じた故障については保障できません。
- 取扱説明書での記載事項以外での使い方によって生じた損害に関して、当社は一切責任を負いません。
- 当社製品以外の製品での動作保証は、おこなっていません。
- 本書の内容に関しましては、改善のため予告なしに変更することがあります。
- SDカードロゴは、登録商標です。

製品仕様

機種名	SDV-2GP/SDV-2GV
動作温度範囲	-25℃ ~ 85℃
外形寸法	24 × 32 × 2.1mm

世界中に「安心・安全・楽々」をお届けする

株式会社 **パトライト**

www.patlite.co.jp

J2F

[受付]月～金 9:00～17:00

●技術・修理相談窓口(無料):0120-497-090

土・日・祝日・当社休業日を除く

※ご注文・価格・納期等は、販売店または各営業所拠点にお問い合わせください。